

平成30年6月24日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
(第2報)【修正】

のりめんほうらく  
法面崩落に伴う国道226号の通行止めについて

平成30年6月24日 6時30分

○平成30年6月23日15時24分頃、国道226号喜入地区において、JR脇の法面が崩落した事により、国道へ倒木があり安全を確認するため下記の区間において全面通行止を行っております。

夜間で詳細な現地確認が出来ないため、明日(6月24日)、午前7時00分頃より現地調査を行う予定です。

なお、解除の見込みについては、今後情報提供いたします。

1. 通行止め区間：

【国道226号】(誤) 鹿児島市喜入生見町生見小学校前から鹿児島市喜入前之浜町前之浜駅付近までの間(延長=4.0km)

(正) 指宿市岩本 指宿岩本交差点から鹿児島市喜入町喜入寺前交差点までの間(延長=12.2km)

2. 全面通行止め時における迂回路(有り)：別紙

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

ごたんだ のぶゆき  
五反田 信幸

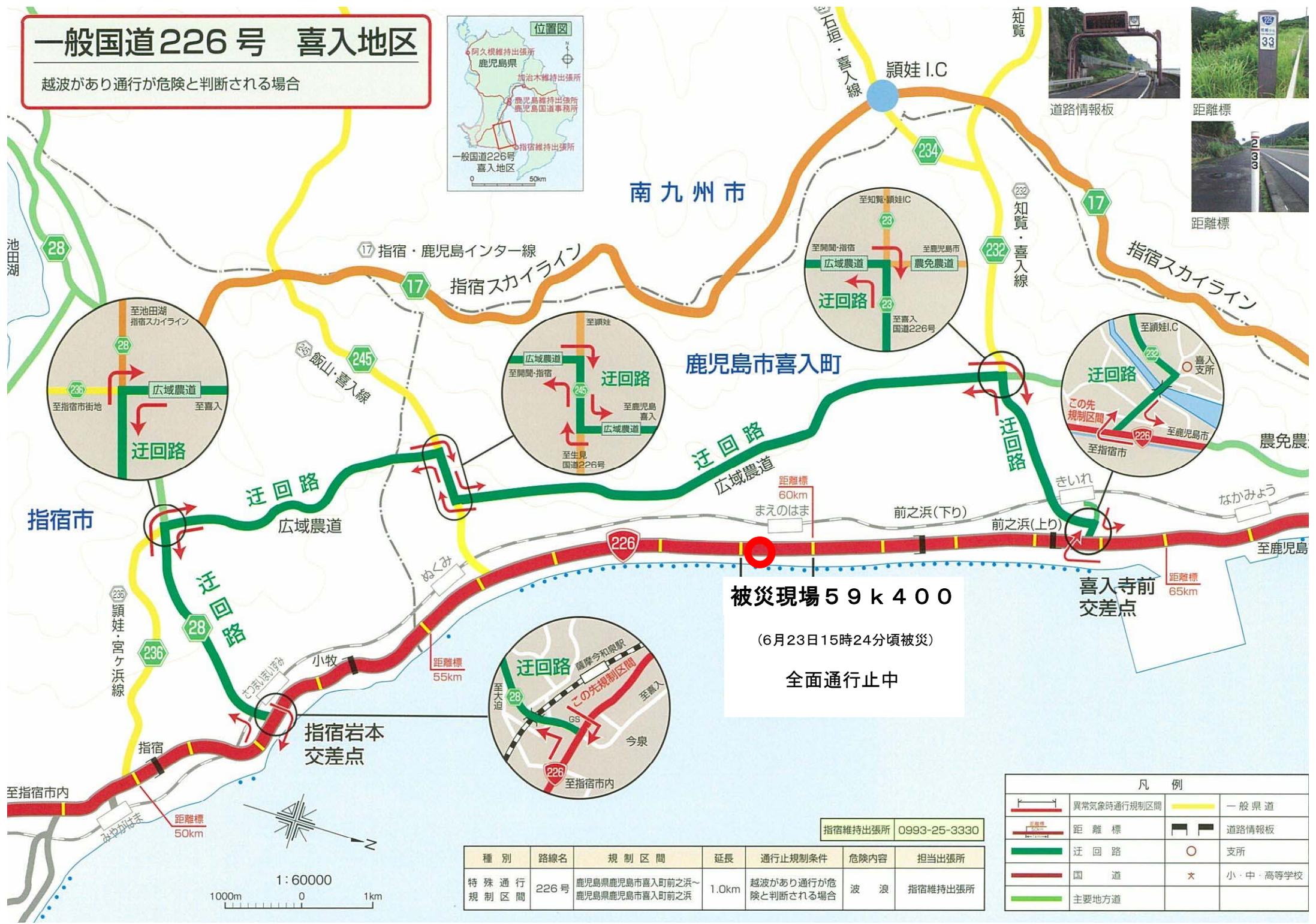
計画課長

みね きよしたけし  
峰 潔 毅

TEL：099-216-3111 (代表)

# 一般国道226号 喜入地区

越波があり通行が危険と判断される場合



**被災現場 59k400**

(6月23日15時24分頃被災)

**全面通行止中**

指宿維持出張所 0993-25-3330

種別	路線名	規制区間	延長	通行止規制条件	危険内容	担当出張所
特殊通行規制区間	226号	鹿児島県鹿児島市喜入町前之浜～鹿児島県鹿児島市喜入町前之浜	1.0km	越波があり通行が危険と判断される場合	波浪	指宿維持出張所

凡例	
	異常気象時通行規制区間
	迂回路
	国道
	主要地方道
	一般県道
	道路情報板
	支所
	小・中・高等学校
	距離標

